

医療DX推進体制整備加算に関する掲示



当センターでは、医療DXを推進し、以下の取り組みを行っております。

○オンライン請求を行っております。

○オンライン資格確認を行う体制を有しています。

○オンライン資格確認システムにより取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。

○マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

○当センターでは医療DXの推進に伴い**2024年6月1日**より医療DX推進体制整備加算を算定しております。

今後も正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。

